



いよし産後ケア事業



出産後、「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」、「授乳や乳房ケアの相談をしたい」、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、育児等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を行っています。

利用できる方

伊予市に住民票がある産後 12 か月未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに該当する方（ただし、医療行為が必要な方は利用できません）

- ・お母さんの体調不良、育児不安等がある
- ・家族等から産後の支援が十分に受けられない

ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調に合わせて、助産師による次のサービスが受けられ、安心して過ごせます。

- ◇お母さんと赤ちゃんの体調管理
- ◇乳房ケアを含む授乳の指導
- ◇赤ちゃんの世話（授乳、あやし方、寝かしつけ、抱っこ、沐浴等）についての具体的な指導や相談

ケアの利用料

ケアの種類		利用料	利用回数
宿泊型	24時間 (午前 10 時～翌午前 10 時) 食事：3 食付き	5,000 円 (市民税非課税世帯 2,500 円) (生活保護世帯等：免除)	あわせて 7 回以内
通所型	8 時間以内 (午前 10 時～午後 6 時の間) 食事：1 食付き	2,000 円 (市民税非課税世帯 1,000 円) (生活保護世帯等：免除)	
訪問型	2～3 時間以内 (午前 10 時～午後 5 時の間) 食事：なし	1,000 円 (市民税非課税世帯 500 円) (生活保護世帯等：免除)	
施設により利用時間帯が異なります。 施設により実費負担があります。 キャンセルや変更がある場合は、速やかに施設と下記問合せにご連絡ください。利用 日前々日の午後 5 時までに連絡がない場合はキャンセル料が発生します。 上記の利用料（自己負担）は 7 回までとし、8 回目以降は事業所の設定料金です。			

利用可能な施設

施設名	所在地	連絡先	利用可能なサービス			対象
			宿泊型	通所型	訪問型 ※1	
まつやま助産院	松山市中一万町 2-1	945-6671	○	○		・訪問型は 12 か月未満 ・通所型、宿泊型 はおおむね 4 か月 未満
梅岡レディース クリニック※2	松山市竹原町 1丁目3-5	943-2421	○	○		
福井ウィメンズ クリニック	松山市星岡 4丁目2-7	969-0088		○		
米本マタニティ クリニック※3	松山市安城寺町 537-1	978-7007	○	○		

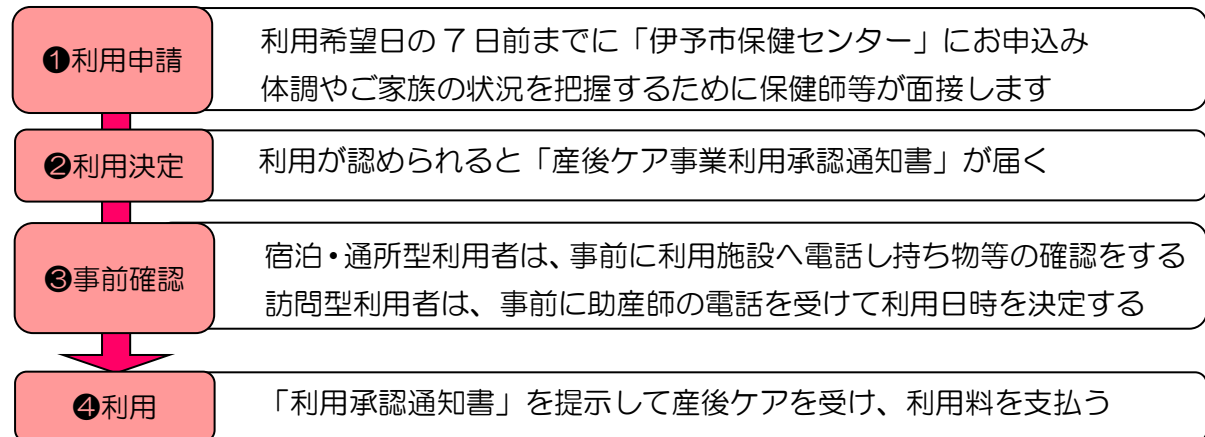
・施設の休診日等、受け入れができない日があります。

※1 愛媛助産師会に所属の助産師訪問が利用できます。

※2 こちらで出産された方のみの、受け入れとなります。

※3 こちらで出産されていない方は、産院で面談実施後、利用開始となります。

利用の流れ



●申請・利用の注意事項

- ・申請に必要なもの 母子健康手帳、身分証明証、生活保護世帯は生活保護受給証明書
- ・施設の状況等によりご希望に添えない場合があります。

問合せ

伊予市保健センター



〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 平日午前8時30分～午後5時15分

電話 089-983-4052 FAX 089-983-5295

❖ご心配や気になることなどあれば、お気軽にご相談ください。